

第11次厚木市総合計画（素案） 概要

1. 総合計画とは

総合計画とは、厚木市が目指す将来の姿を掲げるとともに、その実現に向けて行政運営を総合的かつ計画的に進めるための**最上位計画**です。

分野ごとの計画や施策は、総合計画に基づいて策定し、実施します。

厚木市総合計画

厚木市防災
都市づくり計画

厚木市地域福祉
計画

厚木市教育振興
基本計画

厚木市都市計画
マスタープラン

(分野ごとの計画や施策)

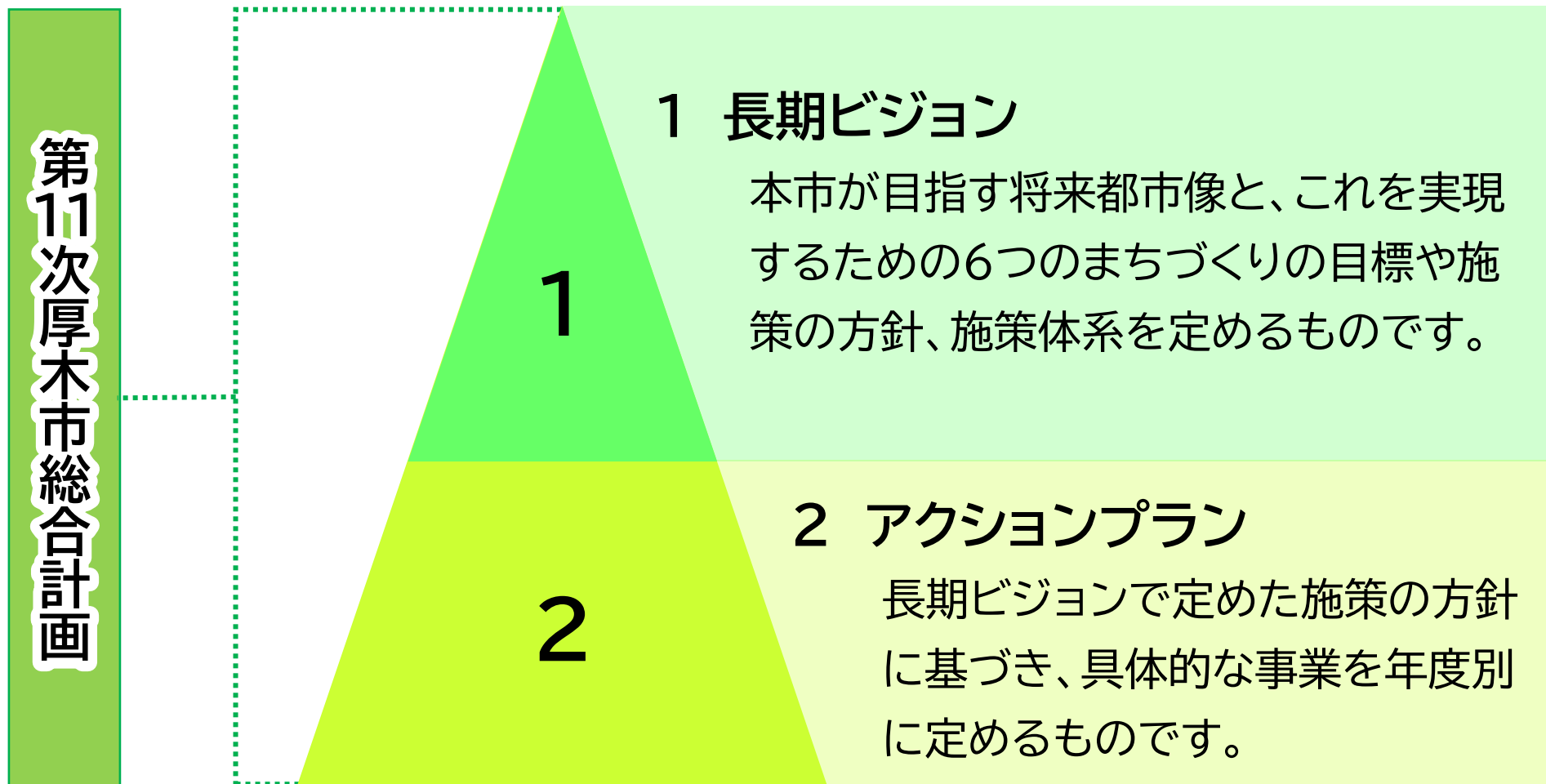
厚木市自治基本条例(抜粋)

第16条 市長は、この自治基本条例の趣旨にのっとり、行政運営を総合的かつ計画的に進めるための基本構想及びこれを具体化するための計画(以下「**総合計画**」という。)を策定するものとする。

現在、本市では、令和8年度からスタートする「第11次厚木市総合計画」の策定を進めています。

2. 第11次厚木市総合計画の構成

「長期ビジョン」と「アクションプラン」の二層構成です。



今回は、「長期ビジョン」の素案を御説明します。

3. 第11次厚木市総合計画の期間

5

長期ビジョン

令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とします。
なお、後半のアクションプラン策定と合わせて、中間年度で見直しを図ること
で、社会状況の変化などを一層反映する計画とします。

長期ビジョン(10年間)

アクションプラン
(5年間)

アクションプラン
(5年間)

アクションプラン

前半の期間を令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間と
し、前半の見直しを行った上で、令和13(2031)年度から令和17(2035)
年度までの後半5年間の計画を策定します。

4. 長期ビジョンの構成

6

第11次厚木市総合計画 長期ビジョン

将来都市像

本市が目指す将来のまちの姿です。

政策

将来都市像を実現するための政策を、まちづくりの方向性ごとに分類します。

施策

政策の方向性を達成するための施策を分類し、目指す姿を定めます。

重点プロジェクト

(まち・ひと・しごと
創生総合戦略)

将来の目標人口を含む将来都市像の実現を図るため、分野横断的・重点的に取り組む施策を位置付けます。

「つながる未来都市-A-T-S-U-G-I-」

A (Ambitious)・・・未来を切り拓く

T (Together)・・・共に創る、育む

S (Safe)・・・安心と安全

U (Unique)・・・個性が輝く

G (Green)・・・自然と共に

I (Inspire)・・・創造と発見

「つながる未来都市-A-T-S-U-G-I-」は、人・技術・自然が「つながる」ことで実現します。

先進技術と伝統、都市と自然、多様な市民が調和することで、新しい価値を創造し、市民がふるさと厚木に愛着と誇りを持てる「共創のまち」を目指します。

自然と人、技術と文化・芸術が地域と共に発展し、安心・安全で、住む人だけでなく、訪れる人も感動する、全国・全世界から憧れを抱かれる魅力あるまちづくりを進めます。

6. 市民の皆様からの声

8

目指したい まち

子育て・教育環境が充実している

市民が気軽に意見を言える場が増え、協働が進んでいる

残したい自然がある

自然をいかしたまち

適度な田舎

交通アクセスや治安に不安がない

魅力的な施設がある

個人店の誘致や温泉と自然をいかした厚木らしいまちづくり

農業体験で世代間交流ができる

年齢に関係なく地域で見守り合いができている

地域交流が盛ん



人権にかかわる取組が強化されている

交通混雑対策や歩行者、自転車の利便性が確保されている

厚木にしかない街並みがある

子育て世代と高齢者が地域でつながっている

色々なことが厚木で完結する

ウェルビーイングな まちにするために

豊かな自然と温泉をいかしたまち

厚木の良さが子育て層に届いている

行政でジェンダークオータ制が導入されている

あらゆる人にとって暮らしやすいまち

気軽にボランティアに参加でき社会貢献できる



政策

将来都市像を実現するための政策を、まちづくりの方向性ごとに分類します。

A : 子育て・教育		T : 福祉・健康・コミュニティ							S : 安心・安全				U : 都市整備・産業						G : 環境			I : 文化芸術・スポーツ・魅力					
▽		▽							▽				▽						▽			▽					
子育て	学校教育	地域福祉	高齢者福祉	障がい者福祉	保健・医療	社会教育	市民協働	生涯学習	人権・平和	防災・減災	消防・救急	防犯	交通安全	都市・交通	道路	基盤整備	公園・緑地	産業・労働	商業	農業	温暖化対策	循環型社会	自然環境	文化芸術	スポーツ	観光	魅力発信

施策

政策の方向性を達成するための施策を分類し、施策ごとに目指す姿を定めます。

8. 重点プロジェクト

10

将来都市像及び目標人口を実現するため、重点的に取り組む施策を「戦略」ごとに位置付け、「重点プロジェクト」として分野横断的な取組を推進します。

【戦略】	【施策】	【主な取組等】 KPI
戦略1 厚木の魅力を伸ばし、 住みたい住み続けたい まちをつくる	①新たな人の流れを生み出すまちづくり	中心市街地の整備
	②新たな発見がある魅力的なまちづくり	スポーツ・文化芸術・歴史、観光 振興、魅力発信、広域連携
	③穏やかに暮らせる安心・安全な環境づくり	防災・減災対策、防犯対策
戦略2 こども・若者一人一人が 幸せに暮らし続けられる まちをつくる	①出産・子育ての希望がかなう環境づくり	結婚支援、出産支援、子育て支 援
	②こどもたちが自ら学び成長できる環境づくり	学校教育
	③つながり支え合う地域づくり	若者の住宅取得支援、市民協働、 社会教育
戦略3 地域経済の活性化により、 発展し続けるまちをつく る	①暮らしとまちを支える産業のまちづくり	産業拠点の創出、企業誘致、農 業振興
	②人にも企業にも選ばれるまちづくり	交通混雑対策、商業振興、公共 交通不便地域対策、環境対策
	③誰もがいつまでも活躍できる環境づくり	生涯学習、就労支援、健康づくり

S：安心・安全

安心・安全に暮らせる環境をつくります。

■施策及び施策の目指す姿

防災・減災

目指す姿☞ 防災・減災のためのまちの機能と、地域の取組や家庭での備えが充実しており、市民が安心して暮らしています。

取組例☞ 災害に備えたハード整備、市民の防災意識向上のための啓発、地域防災力強化 等

消防・救急

目指す姿☞ 災害、火災、救急などの緊急時にも素早く対応できる消防・救急体制が整っており、市民が安心して暮らしています。

取組例☞ 消防車両の整備、消防・救急システムの高度化 等

防犯

目指す姿☞ 犯罪を未然に防ぐために、地域の取組や家庭での備えが充実しており、市民が安心して暮らしています。

取組例☞ 見守りシステム(防犯カメラ)の設置推進、防犯パトロールの強化 等

交通安全

目指す姿☞ 運転する人も歩く人も交通安全の意識を持ち、誰もが安心・安全に道路を通行しています。

取組例☞ 市民に対する交通安全の啓発活動、交通安全対策団体への支援 等

-
- A vertical timeline diagram with a dark blue line and circular markers. The timeline starts with '令和7年' (Reiwa 7) on the left and continues down to '令和8年' (Reiwa 8). The events are listed to the right of the markers.
- 令和7年 5月 オープンハウス及び意見交換会の実施。
長期ビジョン素案について市民の皆様と意見交換を行い、
頂いた御意見を踏まえて長期ビジョン原案の作成。
 - 6月 市の附属機関(総合計画審議会)において、
長期ビジョン原案の審議。
 - 9月 **オープンハウス及びパブリックコメントを実施。**
 - 10月 パブリックコメント結果を踏まえて長期ビジョン案を作成。
 - 12月 長期ビジョン案を12月議会に提出。
長期ビジョン議決。
 - 令和8年 3月 アクションプランを策定。